

# 国立大学法人一橋大学事業報告書

## 「国立大学法人一橋大学の概要」

### 1. 目標

#### 大学の基本的な目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

#### 使命

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

#### (1)新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

#### (2)国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献

#### (3)構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

### 2. 業務

教育面では、教育成果の向上、教育内容の改善、教育実施体制の改善及び学生支援の強化のすべての分野において活動が展開された。まず第1に、これら教育面全体の改善を検討するために、学長の指示により、全学教育ワーキングを立ち上げ、教養教育の改善について検討し始めたことは、その改善の組織的保証として重要である。第2に、教育機能強化の点でも顕著な前進が見られた。その具体例を列挙すると次のとおりである。

#### 【教育内容の充実・教育成果の向上】

- (1)法科大学院での高度専門人教育の開始と、経済学研究科修士専修コースへの学部・大学院5年一貫教育「専門職業人養成プログラム」の導入
- (2)経済学部における「法学副専攻」と「国際関係副専攻」の設置及び法学部での「経済学副専攻」の設置、四大学連合による教育連携の大学院への拡張、EUコンソーシアム（一橋大学、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学）による単位互換制の導入、言語社会研究科における国立国語研究所との連携講座開設の準備など、教育の多様化
- (3)4件のCOEプロジェクトにおける多数のRA採用などによる研究者育成の推進
- (4)ノーベル経済学賞受賞者アマルティア・セン氏など著名研究者の招聘と講演会の開催
- (5)学習到達度重視の全学的評価基準と厳格な成績評価の確立の努力とGPA導入の検討

#### 【教育実施体制の改善】

- (1)大学教育研究開発センターで専任教員ポストを追加し、教育力開発プロジェクトの立ち上げ、全学FDの一環として新規採用教員研修の開始
- (2)就業規則に教員の任期付採用制を明記し、また新たに年俸制の契約教員を導入・採用し、この制度を利用したジュニア・フェロー制を3部局で導入
- (3)国際・公共政策大学院の設置準備が完了

## 【学生支援】

### (1)「学生支援センター」設置による支援体制整備と就職支援インターンシップの実施

研究面では、まず研究面全般の改善に関わることとして、学長のイニシアチブにより、外部専門家を主とする「研究カウシル」が設置され、若手研究者の育成の在り方について中間答申が得られた点を指摘できる。また研究水準・研究成果の向上や研究実施体制の面での改善にも、次の諸点に示されるように、精力的に取り組んだ。

## 【研究プロジェクト】

- (1)本学指定の重点研究領域 11 分野の中から「ヨーロッパの革新的研究 - 衝突と和解 - 」が平成 16 年度 21 世紀 COE に選ばれた結果、計 4 分野が COE プロジェクトとなり、また「アジア地域研究」を学内専門家を組織的に動員して推進
- (2)本学における基礎的萌芽的研究や学際的研究の発展を促すために、プロジェクト審査委員会を設置して、4 件の研究計画を採択し計 1 千万円を助成

## 【国際的研究拠点形成】

- (1)21 世紀 COE プロジェクトにおける国際共同研究ネットワーク形成の取組 (2)学長のアジア重視戦略による国際共同研究センター北京拠点事務所の活動の本格化
- (3)EU Institute in Japan の開設に伴う拠点事務室の設置と欧州諸大学との交流の強化

## 【研究成果の社会的還元】

- (1)政府、日本銀行他の諸委員会における専門家としての活動、外国政府への政策提言
- (2)データベースの構築と公開など公共財の提供、内外学術誌・専門誌・新聞などでの研究成果の公表及び研究成果のインターネット上での公開

## 【研究水準の向上】

- (1)学術研究成果に対する賞の相当数の獲得を目指し、日経・経済図書文化賞やNIRA大来政策研究賞ほかを獲得

## 【研究実施体制の改善】

- (1)外国人研究者の積極的採用、(2)研究支援スタッフの充実、(3)「外部資金管理業務取扱いに関する申合せ」の制定、(4)学術情報・資料の中核的拠点としての機能の拡充

社会連携・国際交流に関する取組も活発に行われた。

## 【社会連携強化の主要取組】

- (1)社会貢献委員会の設置とそれによる公開講座や開放講座の運営、(2)附属図書館及び経済研究所による文化財資源の公開展示、(3)寄附講座の受入れと社会人教育の拡大、(4)産学連携の総括的窓口として研究支援課の設置、(5)多様な兼業を認める兼業規程の制定

## 【国際交流の推進】

- (1)「一橋大学海外派遣留学生」制度の充実、(2)国際協力協定締結校との教員相互派遣、(3)帰国留学生を招いての国際シンポジウムの開催、(4)留学生同窓会の組織化

業務運営の改善及び効率化は、教育研究活動の基礎的組織的条件として位置付け、以下のように積極的に取り組んだ。

## 【学長リーダーシップの強化と効率的・機動的学内運営体制の整備】

- (1)学長・副学長とその補佐からなる運営体制の整備及びその支援事務組織・学長室の設置、(2)経営企画委員会とその企画・情報化推進・国際戦略企画の 3 部会の設置、(3)学内委員会への事務系職員の参画、(4)企業経営経験者の非常勤理事への登用

## 【人事の適正化】

- (1)既述の任期付教員制や契約教員制の導入以外に、多様な勤務形態の形成に尽力
- (2)教員定数配置計画と学長運用枠の制度設計について検討すると同時に、その先駆けとして学長リーダーシップの下に 4 名の教員を配置
- (3)契約職員制を導入するとともに国際的実務経験者を派遣職員として採用

## 【事務処理の合理化・効率化】

- (1)法人移行に伴う事務組織の整備の実施と民間能力を活用する外部委託の実施
- (2)本館改修時の学生支援センターの配置と対学生窓口事務の一元化の検討

財務内容の改善面では、まず外部資金を増やす観点から、(1)財政基盤強化のために「一橋大学基金」の創設、(2)社団法人如水会と大学による財政基盤強化に関する合同委員会の設置、(3)学内施設使用料の改定による増収が行われた。一方経費抑制については、(1)事務電算化の推進のため「事務システム基準」を設け、(2)省エネ・省コスト推進のための諸対策を講じた。最後に、資産運用に関しては、諸施設使用経費の利用者負担を導入し、また資金管理計画に基づき、寄附金に係る余裕金で国債・地方債を購入した点を挙げることができる。

自己点検・評価に関しては、評価委員会及び同専門委員会が中心になって全学的自己点検を組織化した。また、学生・教職員へのアンケート調査に基づく自己点検評価報告書「学生支援 - 現状と課題」を刊行し、さらに、大学教育研究開発センターが授業評価の改善を検討した。情報提供に関しては、広報委員会の下に広報専門委員会を設置し、さらに広報誌部会とWeb部会を設け、季刊広報誌「H Q」の刊行を行い、また本学ホームページの拡充を図った。

その他、専用回線による国立・神田キャンパスLANの増強・整備、国立キャンパス緑地基本計画の策定、キャンパス内セキュリティの強化、「安全衛生管理に関する重要事項の提言について」の学長への提出などが行われたことも、付記すべきである。

### 3. 事務所等の所在地

本部，国立キャンパス：東京都国立市  
 小平国際キャンパス：東京都小平市  
 神田キャンパス：東京都千代田区

### 4. 資本金の状況

157,843,537,534円（全額 政府出資）

### 5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人一橋大学基本規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	杉山 武彦	平成16年12月1日 ～平成20年11月30日	平成16年4月理事（副学長） 平成13年12月副学長 平成12年4月商学研究科長 平成10年8月商学部長
理事（専任）	西村 可明	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	平成14年3月経済研究所長
理事（専任）	田崎 宣義	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	平成13年4月社会学研究科長 平成12年4月副学長 平成10年12月学生部長
理事（専任）	伊藤 邦雄	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	平成14年8月商学研究科長

理事（非常勤）	菅澤 武彦	平成16年12月1日 ～平成18年11月30日	三菱樹脂(株)相談役
監事（非常勤）	植松 修三	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	元三井物産(株)顧問
監事（非常勤）	住田 笛雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	公認会計士 (住田笛雄事務所所長)

## 6. 職員の状況

教員420人  
職員173人

## 7. 学部等の構成

(学部)  
商学部，経済学部，法学部，社会学部  
(研究科)  
商学研究科，経済学研究科，法学研究科，社会学研究科  
言語社会研究科，国際企業戦略研究科  
(附置研究所等)  
経済研究所

## 8. 学生の状況

総学生数 6,528人  
学部学生 4,708人  
修士課程 787人  
博士課程 766人  
専門職学位課程 267人

## 9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

## 10. 主務大臣

文部科学大臣

## 11. 沿革

明治 8(1875)年 8月 森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設  
明治17(1884)年 3月 東京商業学校と改称  
明治20(1887)年10月 高等商業学校と改称  
明治35(1902)年 4月 東京高等商業学校と改称  
大正 9(1920)年 4月 東京商科大学となり，大学学部のほか予科，附属商学専門部，附属商業教員養成所を置く  
昭和 5(1930)年12月 国立校舎が完成し移転  
昭和15(1940)年 4月 東亜経済研究所創設

昭和19(1944)年10月 東京産業大学と改称  
 昭和21(1946)年 3月 東亜経済研究所を経済研究所と改称  
 昭和22(1947)年 3月 東京商科大学の旧名にもどる  
 昭和24(1949)年 5月 東京商科大学を改組し一橋大学とし，商学部，経済学部，法社会学部を置く  
 昭和26(1951)年 4月 法社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする  
 昭和28(1953)年 4月 大学院を設け，4研究科を置き，修士課程及び博士課程を置く  
 平成 8(1996)年 4月 言語社会研究科（独立研究科）修士課程及び博士課程を置く  
 平成 8(1996)年 5月 小平分校の廃止  
 平成10(1998)年 4月 国際企業戦略研究科（独立研究科）修士課程及び博士課程を置く  
 平成15(2003)年 5月 小平国際キャンパス完成  
 平成16(2004)年 4月 国立大学法人化，法科大学院設置

## 1 2 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
杉山 武彦	学長
西村 可明	専任理事（副学長）
田崎 宣義	専任理事（副学長）
伊藤 邦雄	専任理事（副学長）
山内 弘隆	商学研究科長
佐野 泰雄	言語社会研究科長
關 昭太郎	早稲田大学副総長・常任理事
村上 輝康	(株)野村総合研究所理事長
青木 利晴	(株)NTTデータ取締役相談役
吉田 裕敏	弁護士（吉田裕敏法律事務所）
西山 都	公認会計士，(株)プロティビティ ディレクター・公認会計士
横山 晋一郎	日本経済新聞社 社会部編集委員

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
杉山 武彦	学長
西村 可明	専任理事（副学長）
田崎 宣義	専任理事（副学長）
伊藤 邦雄	専任理事（副学長）
山内 弘隆	商学研究科長
廣本 敏郎	商学研究科教授
佐藤 郁哉	商学研究科教授
田近 栄治	経済学研究科長
江夏 由樹	経済学研究科教授
山田 裕理	経済学研究科教授
山内 進	法学研究科長
中田 裕康	法学研究科教授
大芝 亮	法学研究科教授
渡邊 治	社会学研究科長
関 啓子	社会学研究科教授
糟谷 憲一	社会学研究科教授
佐野 泰雄	言語社会研究科長
坂井 洋史	言語社会研究科教授
竹内 弘高	国際企業戦略研究科長
三浦 良造	国際企業戦略研究科教授
久保庭眞彰	経済研究所長
渡辺 努	経済研究所教授
深尾 京司	経済研究所教授

齋藤 修	附属図書館長
山崎 秀記	大学教育研究開発センター長
金田 正男	事務局長

#### 「事業の実施状況」

- ・大学の教育研究等の質の向上
  - 1．教育に関する実施状況
    - (1)教育の成果に関する実施状況
    - (2)教育内容に関する実施状況
    - (3)教育の実施体制に関する実施状況
    - (4)学生への支援に関する実施状況
  - 2．研究に関する実施状況
    - (1)研究水準及び研究の成果に関する実施状況
    - (2)研究実施体制の整備に関する実施状況
  - 3．その他
    - (1)社会との連携，国際交流に関する実施状況
- ・業務運営の改善及び効率化
  - 1．運営体制の改善に関する実施状況
  - 2．教育研究組織の見直しに関する実施状況
  - 3．人事の適正化に関する実施状況
  - 4．事務等の効率化・合理化に関する実施状況
- ・財務内容の改善
  - 1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況
  - 2．経費の抑制に関する実施状況
  - 3．資産の運用管理の改善に関する実施状況
- ・自己点検・評価及び情報の提供
  - 1．評価の充実に関する実施状況
  - 2．情報公開の推進に関する実施状況
- ・その他の業務運営に関する重要事項
  - 1．施設設備の整備・活用に関する実施状況
  - 2．安全管理に関する実施状況

「事業の実施状況」については，別添「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を参照。

・ 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1 . 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	6 , 1 1 8	6 , 1 1 8	0
施設整備費補助金	2 7	2 7	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	1 8	5 3	3 5
自己収入	3 , 7 0 3	3 , 3 4 4	3 5 9
授業料及び入学金及び検定料収入	3 , 5 8 7	3 , 1 4 9	4 3 8
雑収入	1 1 6	1 9 5	7 9
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4 4 3	4 7 5	3 2
計	1 0 , 3 0 9	1 0 , 0 1 7	2 9 2
支出			
業務費	9 , 8 2 1	9 , 4 2 9	3 9 2
教育研究経費	8 , 6 6 4	8 , 3 2 7	3 3 7
一般管理費	1 , 1 5 7	1 , 1 0 2	5 5
施設整備費	2 7	2 7	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4 4 3	5 4 2	9 9
長期借入金償還金	1 8	5 3	3 5
計	1 0 , 3 0 9	1 0 , 0 5 1	2 5 8

2 . 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	6 , 8 6 6	6 , 6 3 9	2 2 7



## 3 . 収支計画

( 単位 : 百万円 )

区 分	予算額	決算額	差 額 ( 決算 - 予算 )
費用の部			
經常費用	9 , 7 8 1	9 , 8 5 5	7 4
業務費	9 , 4 5 7	8 , 9 7 6	4 8 1
教育研究経費	2 , 0 7 3	1 , 8 2 1	2 5 2
受託研究経費等	2 7	1 1 3	8 6
役員人件費	1 3 0	9 4	3 6
教員人件費	5 , 5 0 7	5 , 1 7 4	3 3 3
職員人件費	1 , 7 2 0	1 , 7 7 4	5 4
一般管理費	3 1 1	8 1 1	5 0 0
減価償却費	1 3	6 8	5 5
臨時損失	0	8 2 1	8 2 1
収益の部			
經常収益	9 , 7 8 1	1 0 , 0 8 8	3 0 7
運営費交付金	5 , 6 3 8	5 , 8 8 6	2 4 8
授業料収益	2 , 9 9 5	2 , 8 2 2	1 7 3
入学金収益	4 3 6	4 1 7	1 9
検定料収益	1 5 6	1 3 1	2 5
受託研究等収益	2 7	1 1 3	8 6
寄附金収益	4 0 0	4 2 0	2 0
施設費収益	0	9	9
雑益	1 1 6	2 2 2	1 0 6
資産見返運営費交付金等戻入	1 3	6	7
資産見返寄附金戻入	0	1 9	1 9
資産見返物品受贈額戻入	0	4 3	4 3
臨時利益	0	8 7 2	8 7 2
純利益	0	2 8 4	2 8 4
総利益	0	2 8 4	2 8 4

## 4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	11,320	11,122	198
業務活動による支出	9,768	8,777	991
投資活動による支出	523	552	29
財務活動による支出	18	53	35
翌年度への繰越金	1,011	1,740	729
資金収入	11,320	11,122	198
業務活動による収入	10,264	9,998	266
運営費交付金による収入	6,118	6,118	0
授業料及び入学金検定料による収入	3,587	3,116	471
受託研究等収入	27	135	108
寄附金収入	416	302	114
その他の収入	116	327	211
投資活動による収入	45	80	35
施設費による収入	45	80	35
前年度よりの繰越金	1,011	1,044	33

「施設費による収入」のうち53百万円は、キャッシュ・フロー計算書において「業務活動によるキャッシュ・フロー」に計上している。

「前年度よりの繰越金」1,044百万円は、キャッシュ・フロー計算書において「業務活動によるキャッシュ・フロー」に計上している。

・短期借入金の限度額

該当なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 27	施設整備費補助金 (27)

## 2. 人事に関する状況

### 業務運営の改善及び効率化

就業規則において、多様な勤務形態として変形労働時間制、裁量労働制を導入すべく整備を行った。また、年俸制による契約教員制度を導入し、平成16年度において23名の採用を行った。

就業規則として兼業規定を設け、役員会の審査のもと株式会社の社外取締役等多様な兼業が可能となるよう制度を整備した。なお、平成16年度においては民間企業の社外取締役、監査役、アドバイザー等、延べ10件の兼業を許可した。

就業規則に任期付採用制を明記するとともに、年俸制による契約教員制を導入した。この制度を利用して、新たにジュニア・フェロー制度が設けられ、商学研究科、経済学研究科、法学研究科3部局で、平成17年度から博士の学位取得者または博士課程単位修得者を講師として採用することとした。

平成16年度に「一橋大学著名外国人研究者等特別招聘事業実施要項」を制定し、1名の外国人研究者を招聘した。

任期付採用制や契約教員制を活用して博士学位取得者を視野に入れたジュニアフェロー制度の導入を整備し、平成17年度から実施することとした。

外国語教育のために外国人の任期付教員を採用するとともに、女性教員の積極的採用に努め、平成16年度分について全学で2名の外国人教員が採用された。また、女性教員については5名が専任教員として採用された。内訳は、教授1名、助教授1名、専任講師3名である。新規採用教員数は41名である。

事務職員採用時に在職者の年齢構成を考慮するとともに、平成16年度は新規採用12名のうち女性については4名の採用を行った。

国立大学等職員採用試験実施後の8月以降の新規採用者は全て関東甲信越地区国立大学等職員採用試験の合格者から採用した。採用数は4名である。

語学研修については、ネイティブ講師による3ヶ月間にわたる少人数(6名)の研修を実施した。また、外部の機関が実施する海外派遣制度に応募させ、採択された1名が派遣された。また、本学独自の派遣制度については検討中である。情報処理能力研修については、学内研修として、延べ157名、延べ7日間開催したほか、外部機関が行う研修に12名が参加した。

新たな人材確保制度として契約職員制を導入するとともに、民間企業との提携による派遣職員(国際的な実務経験者1名)を受け入れた。また、業務処理の必要に応じて、語学力を有する人材を民間から受け入れた。

国立大学法人等との交流人事を実施しており、平成16年度には他の国立大学法人等へ4名、大学評価・学位授与機構、日本学術振興会等へ6名を出向させるとともに、国立大学法人等から5名の受け入れを行った。

人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用し、教員の配置計画については、学長運用枠について検討を行っており、その先駆けとして、平成16年度については、学生支援センターに1名、平成17年度創設の国際・公共政策大学院の要員として3名を配置した。また、外部資金による教員等の人件費管理については、当該資金の管理部局で管理することとし、平成16年度は4部局、延べ20名を雇用した。

### 大学の教育研究等の質の向上

大学教育研究開発センターの主催する年2回の全学FDにおいて授業方法の工夫をテーマとするなど、教育指導方法について全学的な議論を開始した。また、平成16年度から、同センターの主催により、FDの一環として、新規採用教員のための体系的な研修を開始した。

( 参考 )

	平成 1 6 年度
( 1 ) 常勤職員数	5 6 4 人
( 2 ) 任期付職員数	2 9 人
( 3 ) 人件費総額 (退職手当を除く)	6 , 6 3 9 百万円
経常収益に対する人件費の割合	6 6 %
〔 外部資金により手当てした人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 〕	〔 6 , 5 3 8 百万円 6 5 % 4 0 時間 0 0 分 〕

・ 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当なし	

2 . 関連会社

関連会社名	代表者名
該当なし	

3 . 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当なし	